

令和6年度第2回札幌方面伊達警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和6年11月22日（金）午後3時00分から午後4時30分まで

2 開催場所

伊達警察署 会議室

3 出席者

- | | |
|-----------|----------|
| (1) 協議会委員 | 6人（定員7人） |
| 会 長 | 須 藤 敏 幸 |
| 副 会 長 | 舘 崎 雄 二 |
| 委 員 | 中 野 潔 |
| | 見 付 三津恵 |
| | 高 橋 千 穂 |
| | 小笠原 正 光 |
| (2) 警察署員 | 10人 |
| 署 長 | 佐 藤 琢 哉 |
| 副 署 長 | 三 輪 昌 広 |
| 警 務 課 長 | 藤 原 健 司 |
| 会 計 課 長 | 木 村 利 幸 |
| 生活安全課長 | 佐 藤 千 春 |
| 地 域 課 長 | 新 川 義 敬 |
| 刑 事 課 長 | 櫻 井 隆 敬 |
| 交 通 課 長 | 上 田 平 |
| 警 備 課 長 | 沼 田 一 郎 |
| 警 務 係 長 | （庶務担当） |

4 会長挨拶

5 署長挨拶

6 報告事項

- (1) 令和6年10月末現在の業務推進概要
 - 刑事課関係
 - ・ 刑法犯の認知・検挙状況
 - ・ 刑事部門の主な検挙事件
 - 生活安全課関係
 - ・ 生活安全部門の主な犯罪抑止対策
 - 交通課関係
 - ・ 交通安全に向けた各種施策
 - ・ 管内の交通事故発生状況
 - ・ 管内の交通取締り実施状況
 - ・ 今後予定されている施策
- (2) 北海道警察剣道大会、令和6年度第2回警察官採用試験の結果について

(3) 意見・要望に対する回答について

【委員】 飲酒運転、逆走運転が懸念されます。

【警察】 道警察における最大の対策としては、交通指導取締りの強化であります。

11月18日現在、道内では約650件、当署では4件の飲酒運転を検挙しています。また、冬の交通安全運動の重点には飲酒運転の根絶ともあり、今後も継続的に活動を実施してまいります。

逆走運転につきましては、各種交通安全講話や街頭における啓発活動による広報啓発活動の徹底や、各種認知機能検査や運転免許証の自主返納制度など、高齢運転者等対策の推進を行ってまいります。

【委員】 カーブミラーの設置又はそれに代わる物があれば検討して欲しい。

【警察】 カーブミラーの設置は道路管理者側の判断が強いところではありますが、事故の発生件数・発生状況を踏まえながら申し入れをする形で考えていきたいと思っています。

警察署といたしましては、設置希望のカーブ周辺における速度の取締り、街頭啓発活動の実施により速度の抑制を図り、安全な交差点の確保に努めてまいります。

【委員】 伊達郵便局付近に路上駐車が多くの車道が狭くなっているが、駐車対策は如何か。

【警察】 現時点まで駐車苦情等の通報は把握していませんが、パトロールの際に発見した場合は指導、取締りなどを行っています。また、伊達郵便局に働きかけたところ、郵便局からも注意喚起をしたいということで、郵便局員による交通整理を実施するなど、郵便局と共同しながら対応しているところです。

【委員】 「子ども見守り活動の活性化」は如何か。

【警察】 ある地域では小学校が閉校となり見守り隊が解消する流れとなっていく中ではありますが、北海道警察で運用している防犯アプリ「ほくとポリス」を自治体とともに連携しながら推奨し登録者数を増やし、子どもの見守り活動に繋がりたいと考えています。

また伊達市役所では、子ども見守り活動に関して、のぼりや車両貼り付け用マグネットの作成も検討されているということでもありますので、今後も連携しながら対応してまいります。

7 協議事項

(1) 特殊詐欺等被害防止対策について

【委員】 投資詐欺や特殊詐欺等の未然防止について協議したい。

【警察】 提案のありました関係機関合同による啓蒙活動につきましては、地域の防犯意識を高めるうえで、大変効果的だと考えています。

北海道警察で行っている取り組みとしては、特殊詐欺やSNSを使ったロマンス投資詐欺に対処するため、ホームページへの掲載や防犯面での情報発信活動を行っています。

伊達警察署としましては、年金支給日におけるイオン伊達店での啓発と、各役場職員に対する教養、各役場で運用しているSNSへのチラシの掲載、金融機関における声掛け訓練の実施、町内会などの会合時における防犯講話の実施、巡回連絡などを通じた高齢者世帯への各種防犯指導を行っています。

今後もこれらの活動を継続するとともに、他の効果的な施策についても企画していきたいと考えています。

(2) 次回報告協議事項等

【警察】 今回の報告、協議事項の中で、委員から意見として上がった①～③について次回の検討事項とし、新たな意見についてはアンケート調査として受理する。

① 高齢者の見守り活動

② 特殊詐欺未然防止方策

「社会と関わりのない人が騙される」

・ 高齢者が必ず行く病院でのチラシ配り（啓発活動）

・ 自治会加入率を上げる（加入率60%）

高齢者の見守りにもつながる（孤独死）

・ インターネットを利用した啓発

③ 二日酔い運転対策

8 要望意見に対する業務への反映

(1) 飲酒運転防止への取組み

前記のとおり回答のうえ、今後は年末を迎えることから、道警として飲酒運転の根絶対策を推進することとしており、委員の意見を踏まえ

・ 飲食店等に対する飲酒運転防止の広報啓発活動の実施

・ 市街地における飲酒運転の取締りの実施

をする方針を委員に伝えたところ、よろしく願いしたいとの反応であった。

(2) 特殊詐欺被害防止に向けた関係機関との連携強化

委員から要望のあった関係機関との連携について、警察が中心となって、

・ 金融機関の組織「金融機関防犯連絡協議会」と伊達市役所市民部が主管の「特殊詐欺の被害防止にかかる関係機関連絡会議」、更に防犯協会との横断的連携を図る。

・ 各関係者との連携と情報の共有を図る。

・ 各組織で得られた情報は速やかに共有する。

といった連携を実施することとした。

9 次回の開催予定

令和7年2月上旬を予定